

支援ノート



困りごと チェックリスト



犯罪被害等に遭われたショックから、何も手につかなくなることがあります。そんな時は、自分ひとりで頑張ろうとせず、迷わず支援をお願いしましょう。次のチェックリストを使って、「今、困っていること」を具体化すると、整理しやすくなります。

カテゴリー	項目	困っている	困っていない	メモ（例：Aさんに頼んだ）
司法	事情聴取			
	警察関係			
	検察関係			
	弁護士			
	裁判			
マスコミ	報道対応			
経済的なこと	生活費			
	医療費			
	弁護士費用			
	学費			
	介護費用			
	葬儀費用			
	交通費			
	家賃・住宅ローン			
住居	仮住まい			
	転居			
	バリアフリー改修			

カテゴリー	項目	困っている	困っていない	メモ（例：Aさんに頼んだ）
入院生活	入院費			
	頭・体を清潔にしたい			
日常生活	食事のしたく			
	そうじ			
	洗濯			
	ごみ出し			
	整理整頓			
	布団干し			
	移動の手段			
	通院の方法			
	宗教上のこと			
	介護			
	育児			
	通園・送り迎え			
	学校との連絡			
	習い事			
	家族に関わること			
	ペットの世話			
	仕事のこと			
	手続き			

カテゴリー	項目	困っている	困っていない	メモ（例：Aさんに頼んだ）
まわりの理解	学校・幼稚園・保育園 (子どもの見まもり)			
	勤務先			
	ご近所			
	友人・知人			
	親戚			
	家族			
その他	事件現場の片付け			
	法事など			
	支援について			



支援者リスト



支援をお願いする人や関わりのある人の名刺を貼って、記録しておきましょう。

年

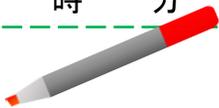
月 日

名刺を受け取られた日

名刺貼り付け箇所

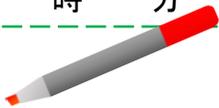
やりとりの記録

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



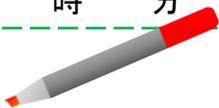
メモ

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

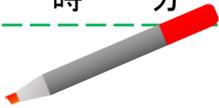
年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

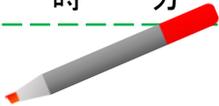
やりとりの記録

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



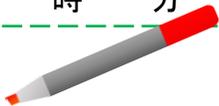
メモ

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

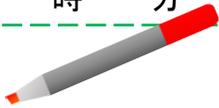
年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

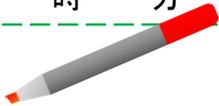
やりとりの記録

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



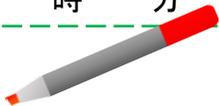
メモ

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

年 日
月 日
時 分
~ 時 分



メモ

警察・検察庁 裁判所等との やりとり記録



警察や検察庁、裁判所等とのやりとりについて記録しましょう。

・ 事件発生…… 年 月 日 () 時 分ごろ

・ 警察や検察庁へ相談した日…… 年 月 日 ()
時 分～ 時 分

事情聴取についての記録

年 日
月 日
時 分
～ 時 分
担当 ()



メモ

年 日
月 日
時 分
～ 時 分
担当 ()



メモ

事情聴取についての記録

年 日
月 日
時 分
～ 時 分
担当 ()



メモ

年 日
月 日
時 分
～ 時 分
担当 ()



メモ

証拠品の提出

年 月 日 ()

被害者の方が着ていた服や所持品を証拠品として提出するよう求められる場合があります。提出したものや提出した日付を記録しておきましょう。

その他の記録

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分



重要な日付の記録

捜査が進むにつれて、様々な手続きを踏んでいきます。その日付を記録しておきましょう。



犯人逮捕

年

月

日 ()



メモ



送致・送検

年

月

日 ()



メモ



起訴・不起訴

年

月

日 ()



メモ



裁判所での審理及び判決の手続き（公判）

年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

裁判所 号法廷



年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

裁判所 号法廷



年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

裁判所 号法廷



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

裁判所 号法廷



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

裁判所 号法廷



年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

裁判所 号法廷



証人尋問

被害者が証人として公判に出廷を求められることがあります。
精神的な負担を軽くするため、以下のような制度があります。

- ・ 証人への付添い：家族や支援者などの付添い
- ・ 証人の遮へい：被告人や傍聴人との間につい立等を置く
- ・ ビデオリンク方式：証人が別室でモニターを通じて証言する

年 月 日 () 時 分～ 時 分



判決言い渡し

年 月 日 () 時 分～ 時 分



加害者等との やりとり記録



犯罪被害等に遭われた方やそのご家族として、加害者等からの連絡を受けることがあるかもしれません。

対応についてはご自身の気持ちを一番に考えてください。迷われるようなことがあれば、周囲の人や支援者に相談をしましょう。もし会われることになった場合は、決して一人では対応せず、第三者に立ち会ってもらうようにしましょう。

連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



連絡があった日(対応した日)

年 月 日 ()



×

毛

Handwriting practice area with 15 horizontal dashed lines.

×

毛

Handwriting practice area with 15 horizontal dashed lines.



2025年1月作成
山口県警察本部
警察県民課
犯罪被害者支援室